

第8回 奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会

日時：平成29年2月9日

10:00～12:00

場所：奈良県市町村会館 8階大研修室

議 事 次 第

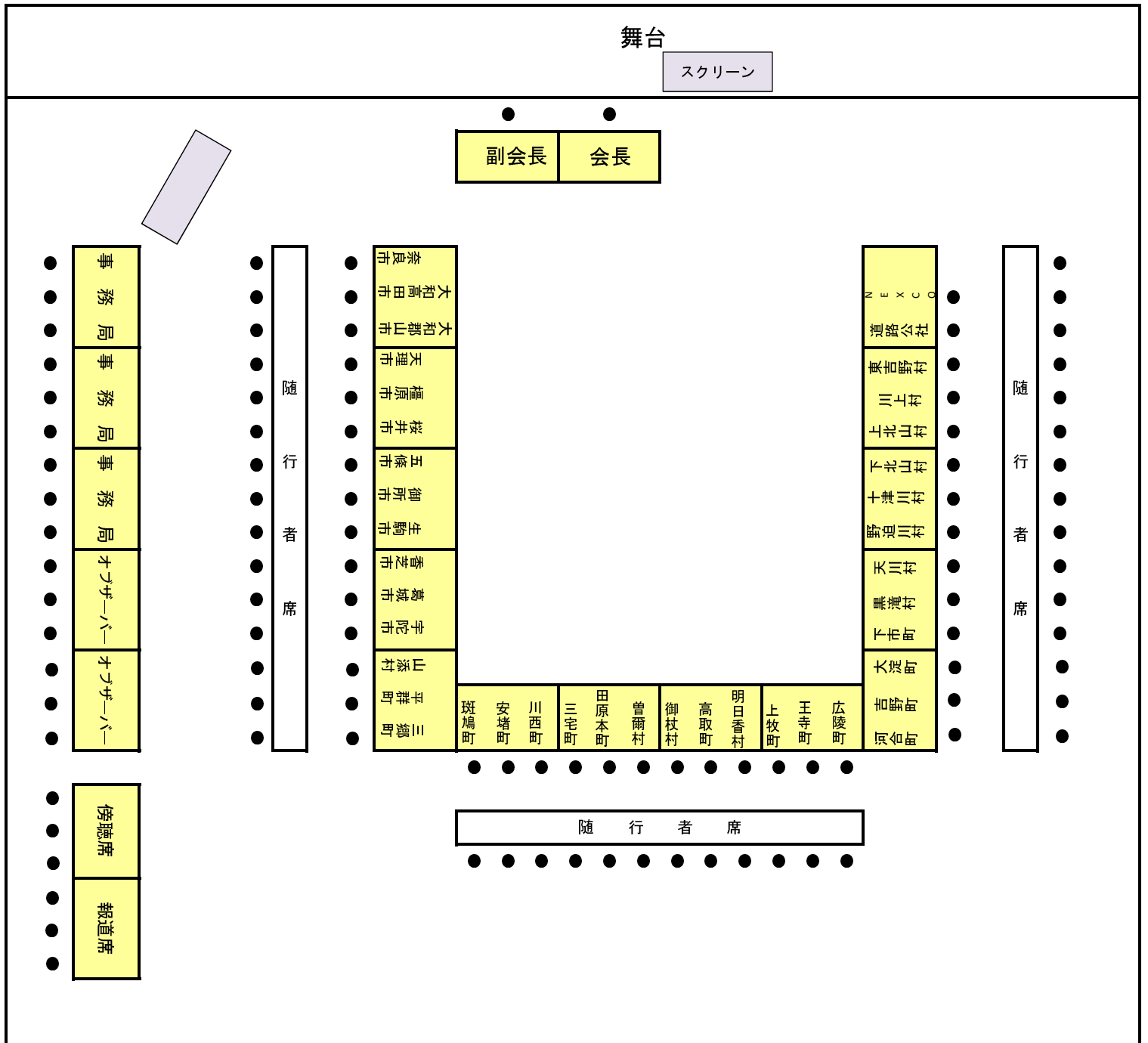
1. 開 会

2. 議 題

- | | |
|----------------------------------|------|
| (1) 点検の進捗状況と今後の見通しについて | 資料1 |
| (2) 平成29年度の点検について | 資料2 |
| (3) 長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定について | 資料3 |
| (4) 橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況について | 資料4 |
| (5) 平成29年度の設計・工事について | 資料5 |
| (6) 平成27年度 判定区分Ⅳの状況について | 資料6 |
| (7) 跨線橋の点検及び修繕の計画的実施に関する省令・通達の概要 | 資料7 |
| (8) 大規模修繕更新補助制度の拡充について | 資料8 |
| (9) 技術力向上に関する取り組みについて | 資料9 |
| (10) 平成28年度の広報（パネル展）の実施状況について | 資料10 |
| (11) その他 | |
| ・事務局からの連絡事項等 | |

3. 閉 会

第8回奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会 座席表



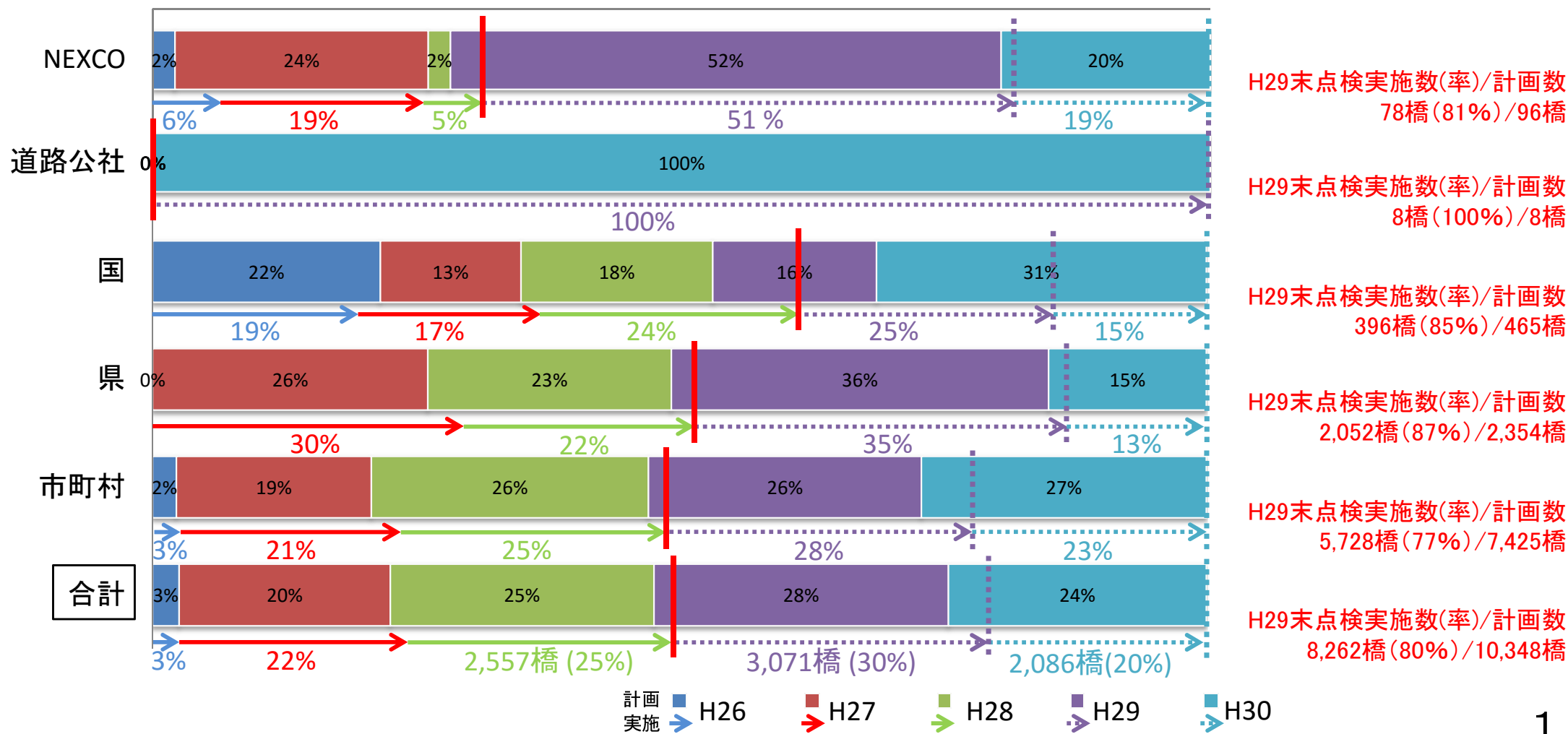
(1) 点検の進捗状況と今後の見通し ～橋梁点検の状況～

平成29年度に3,071橋(30%)の点検を実施することで、平成29年度末において、8,262橋(80%)の点検が完了する予定。
残る2,086橋(20%)については、平成30年度に点検を実施予定。

<橋梁定期点検の点検計画と実施状況>

*平成29年1月末時点

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

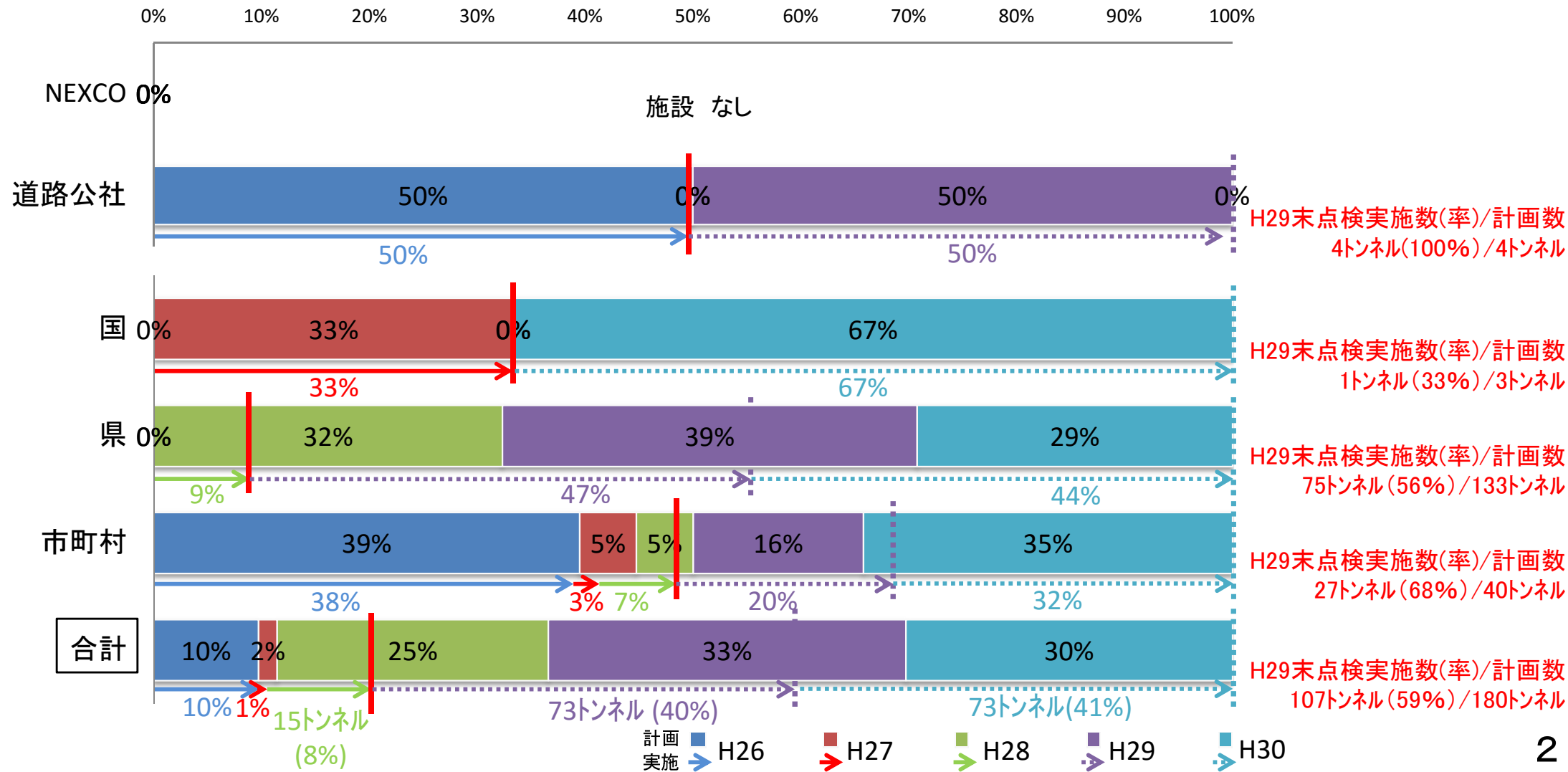


(1) 点検の進捗状況と今後の見通し ～トンネル点検の状況～

平成29年度に73トンネル(40%)の点検を実施することで、平成29年度末において、107トンネル(59%)の点検が完了する予定。
 残る73トンネル(41%)については、平成30年度に点検を実施予定。

<トンネル点検の点検計画と実施状況>

* 平成29年1月末時点

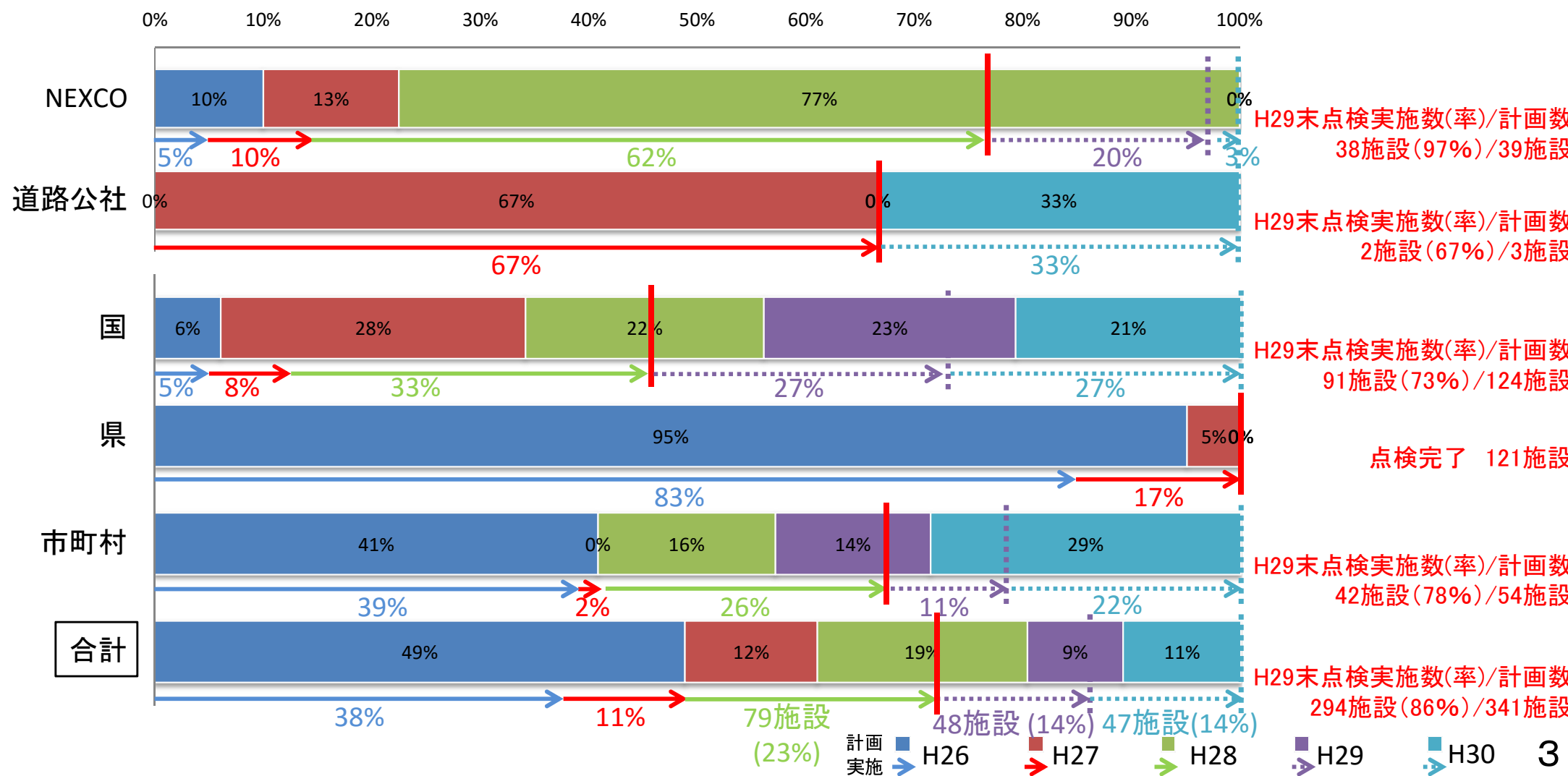


(1) 点検の進捗状況と今後の見通し ～その他の大型構造物点検の状況～

平成29年度に48施設(14%)の点検を実施することで、平成29年度末において、294施設(86%)の点検が完了する予定。
残る47施設(14%)については、平成30年度に点検を実施予定。

<その他の大型構造物定期点検の点検計画と実施状況>

* 平成29年1月末時点



(2) 平成29年度の点検について ～垂直補完・水平補完・単独の予定～

平成29年度の橋梁定期点検は、垂直補完で14町村を実施。水平補完は4市で実施。単独は17市町村で実施。
(山添村、三宅町、広陵町、東吉野村は、点検なし)

【垂直】
14町村
(合計560橋)

川西町	三宅町	曾爾村	御杖村	高取町	明日香村	上牧町	河合町	
吉野町	大淀町	下市町	黒滝村	天川村	下北山村	上北山村	川上村	東吉野村

【水平】
4市
(合計395橋)

天理市	桜井市	香芝市	葛城市
-----	-----	-----	-----

【単独】
17市町村
(合計1,082橋)

奈良市	大和高田市	大和郡山市	橿原市	五條市	御所市	生駒市	宇陀市	山添村
平群町	王寺町	三郷町	斑鳩町	安堵町	田原本町	広陵町	曾爾村	野迫川村
十津川村								

平成29年度のトンネル及びシェットの定期点検は、十津川村で実施。

○トンネル

【単独】
1村
(4トンネル)

十津川村	奈良市
------	-----

【垂直】
なし

吉野町	東吉野村
-----	------

○シェット

【単独】
1村
(3施設)

十津川村

凡例：
 : 平成29年度新規
 : 変更
 : 削除

※平成28年度は、田原本町、天川村、川上村点検なしの為、平成29年度新規
 ※跨線橋点検や職員点検等については、記載していない。
 ※H29.1末時点

(3) 長寿化修繕計画(個別施設計画)の策定について ～今後の対応方針について～

資料3

平成26年度・平成27年度の定期点検結果より、県と市町村の**全ての施設のⅢ判定※の施設数は、452施設。**
(奈良県は、**172施設**、市町村は、**280施設**。)

※Ⅲ判定: 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態

そのうち県と市町村の**跨線橋のⅢ判定の橋梁数は、15橋。**
(奈良県は、**7橋**、市町村は、**8橋**。)

平成28年度、29年度、30年度の定期点検結果が加わると、**さらにⅢ判定の施設が増加。**

定期点検結果を速やかに長寿命化修繕計画に反映して、計画的かつ効率的に修繕工事を進めることが必要。

(今後の対応方針)

- 定期点検の結果を基に、毎年度、橋梁長寿命化修繕計画を更新。
 - ⇒県、市町村それぞれが実施。
 - ⇒希望する市町村については、垂直補完により、県が更新。
- 計画が未策定である、道路トンネル、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識については、今後、早急に長寿命化修繕計画を策定。
 - ⇒希望する12市町村について、平成29年度に垂直補完により県が策定。

(3) 長寿化修繕計画(個別施設計画)の策定について

～12市町村の長寿命化修繕計画を垂直補完により県が策定～

管理者名	橋梁	道路トンネル					大型カルバート					横断歩道橋					門型標識等					シェッド									
		管理施設数	H29策定予定	H30策定予定	H31策定予定	H32策定予定	未定	管理施設数	H29策定予定	H30策定予定	H31策定予定	H32策定予定	未定	管理施設数	H29策定予定	H30策定予定	H31策定予定	H32策定予定	未定	管理施設数	H29策定予定	H30策定予定	H31策定予定	H32策定予定	未定	管理施設数	H29策定予定	H30策定予定	H31策定予定	H32策定予定	未定
奈良市		3					○	0						16					○	6					○	0					
大和高田市		0						0						0						0					0						
大和郡山市		0						0						4		○				0					0						
天理市		0						0						0						0					0						
橿原市		0						3	●					3	●					2	●				0						
桜井市		4	●					0						0						0					0						
五條市		9	●					0						0						0					0						
御所市		0						0						0						0					0						
生駒市		0						0						0						0					0						
香芝市		0						1				○		2				○		0					0						
葛城市		0						0						3	●					0					0						
宇陀市		4	●					0						0						0					0						
山添村		0						0						0						0					0						
平群町		1			○			0						0						0					0						
三郷町		0						0						0						0					0						
斑鳩町		0						0						0						0					0						
安堵町		0						0						0						0					0						
川西町		0						0						0						0					0						
三宅町		0						0						0						0					0						
田原本町		0						0						0						0					0						
曾爾村		0						0						0						0					0						
御杖村		0						0						0						0					0						
高取町		0						0						0						0					0						
明日香村		0						0						0						0					0						
上牧町		0						0						0						0					0						
王寺町		0						0						3			○			0					0						
広陵町		0						1	●					2	●					0					0						
河合町		0						0						0						0					0						
吉野町		2	●					1	●					0						0					0						
大淀町		1	●					1	●					1	●					0					0						
下市町		1			○			0						1			○			0					0						
黒滝村		3	●					0						0						0					0						
天川村		1		○				0						0						0					0						
野迫川村		0						0						0						0					0						
十津川村		4		○				0						0						0					4			○			
下北山村		5	●					0						0						0					0						
上北山村		0						0						0						0					0						
川上村		1	●					0						0						0					0						
東吉野村		1	●					0						0						0					0						
合計	-	40	9	2	2	0	1	7	4	0	0	0	1	35	4	1	2	0	2	8	1	0	0	0	1	4	0	1	0	0	0

点検結果により、既存の長寿命化修繕計画を速やかに更新

●は垂直補完

(4) 橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況について

○各市町村においては、**橋梁長寿命化修繕計画の進捗が遅れている状況。**

・H28完了達成率※ 46.6%

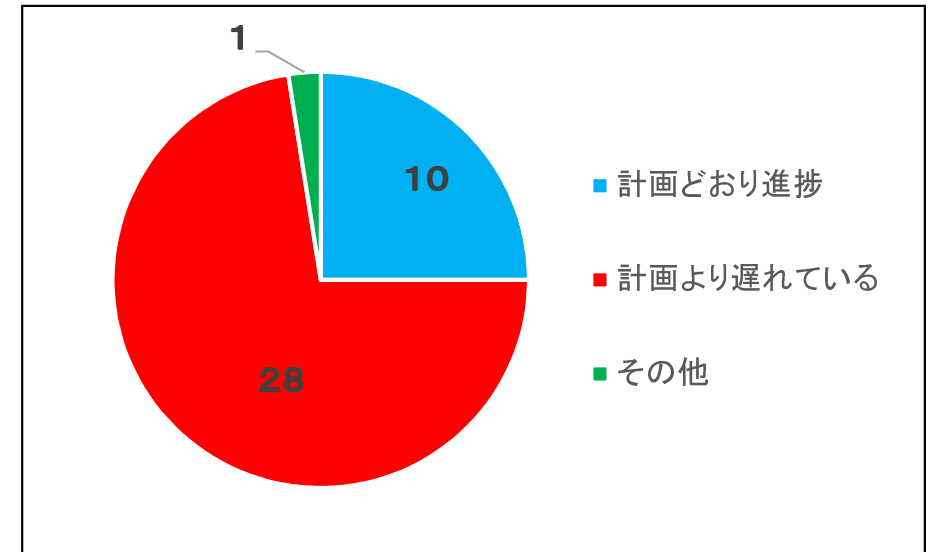
(39市町村)

※H28年度時点における完了予定の橋梁数に対する達成率

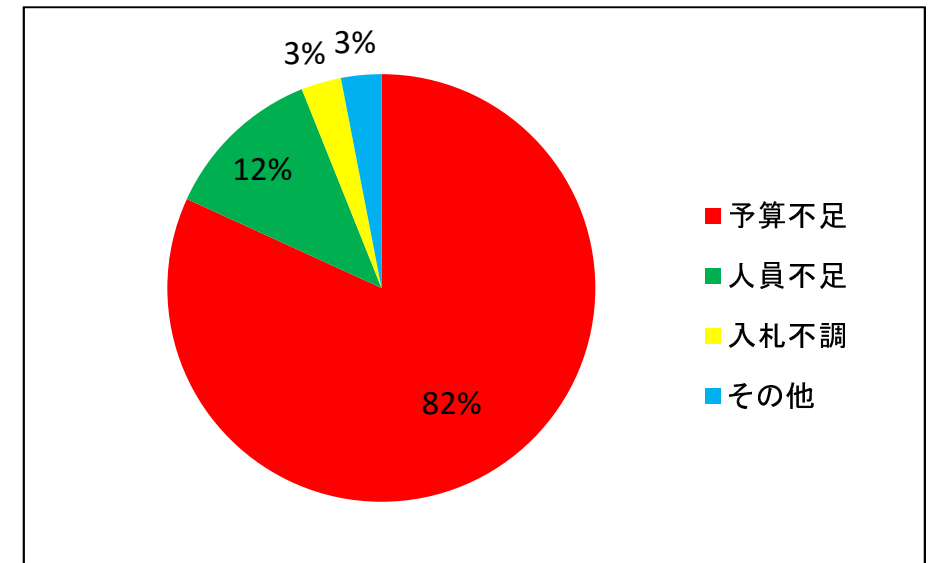
○進捗が遅れている主な理由としては、

- ・**予算不足**(点検に費用が取られ、補修に予算が回らない等)
- ・**人員不足**
- ・**入札不調に遅れが生じた。**

となっている。



全市町村の進捗状況



計画より遅れている理由

(5) 平成29年度の設計・工事について

【設計】平成29年度は、18市町村において、橋梁補修設計を実施予定。

【工事】平成29年度は、30市町村において、橋梁補修工事を実施予定。

そのうち、三宅町の1橋梁については、垂直補完により県が工事を実施予定。

平成28年3月3日
読売新聞

参考)これまでの垂直補完の実績

市町村名	実施年度	内容	橋梁数
田原本町	H25	橋梁補修工事	1 橋
御所市	H26	橋梁補修設計	2 橋
御杖村		橋梁補修工事	2 橋
御杖村		橋梁補修設計	3 橋
三宅町	H27	橋梁補修設計	1 橋
御杖村		橋梁補修設計	4 橋
河合町		橋梁補修工事	1 橋
三宅町	H28	橋梁補修工事	1 橋
御杖村		橋梁補修設計	4 橋



(6) 平成27年度 判定区分Ⅳの状況について

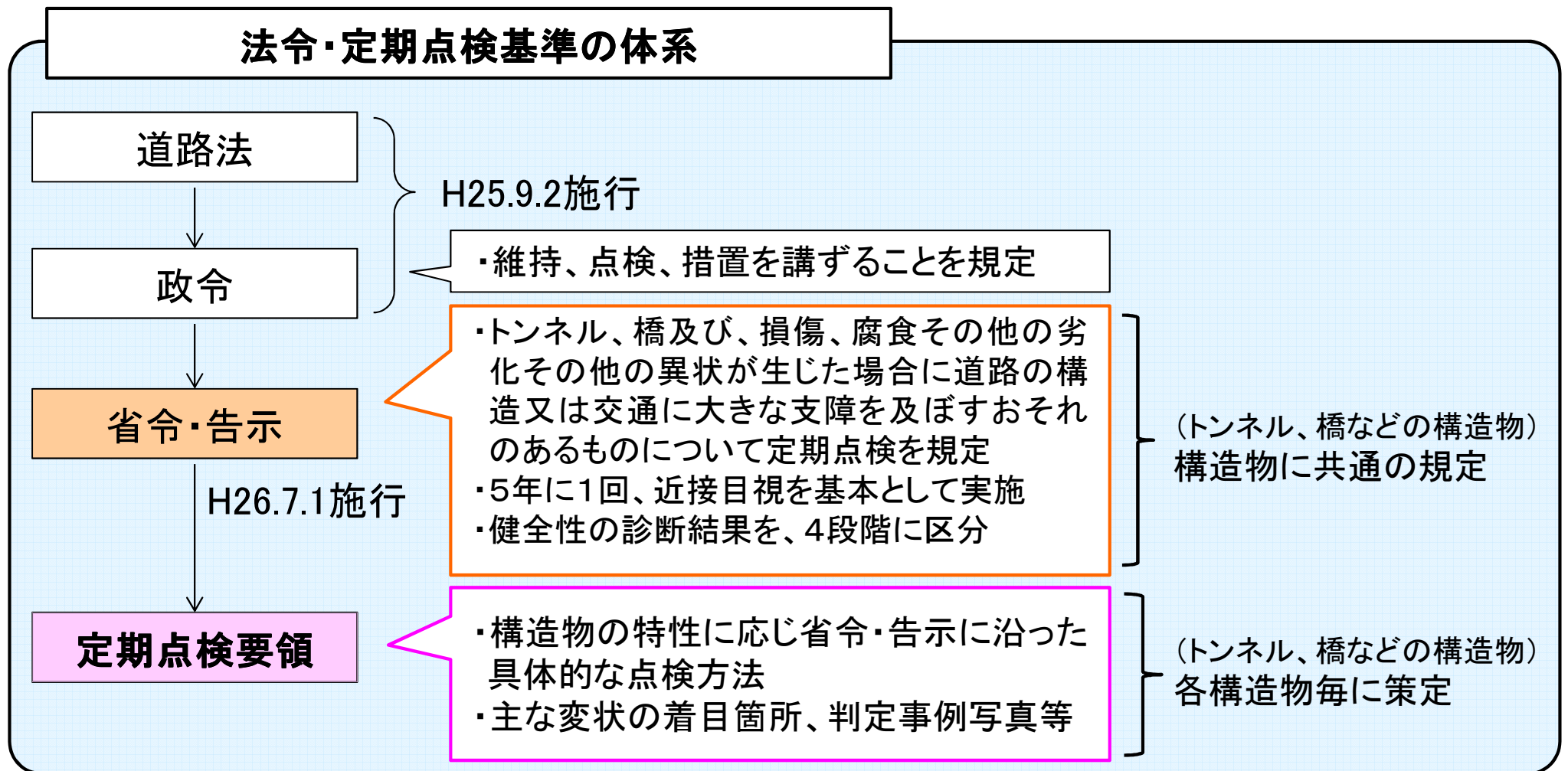
判定区分Ⅳの橋梁については、緊急措置(通行止め)や応急対策を実施。(H29.1末時点)

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	措置内容
五條市	下田橋	霊安寺8号線	1945	下部工一部ひび割れ、鉄筋露出	現在、通行止め。修繕等検討中
広陵町	屋敷下橋	百済61号線	不明	上部工主桁の一部である石桁に亀裂による破断が生じている。	床版上面に覆工板を設置し、破断した桁部に直接荷重が作用しないよう応急対策を実施済。 関係機関協議中。
十津川村	猿飼橋	村道平谷猿飼線	1945	主塔の変形、支承部の亀裂	現在、通行止め。修繕等検討中
	滝之穴橋	村道滝之穴線	1961	橋面(木床版)の腐朽、吊索の破断	現在、通行止め。修繕等検討中
	池穴橋	村道池穴中原線	1931	主索の一部断線	現在、通行止め。修繕等検討中
	大野出合橋	村道高滝小川線	1960	主索の一部断線	現在、通行止め。修繕等検討中
	和平橋	村道和平線	1942	主索の一部断線	現在、通行止め。修繕等検討中
	大桧曽橋	村道大桧曽線	1963	主索の腐食、主索定着部の腐朽(構造的問題)	現在、通行止め。修繕等検討中
	田戸橋	村道澗線	1971	主索の一部断線	現在、通行止め。修繕等検討中
	旧川津大橋	村道川津線	1960	橋面(木床版)の腐朽	現在、通行止め。撤去予定
	中原橋	村道池穴中原線	1945	橋面(木床版)の腐朽、吊索、耐風索の破断	現在、通行止め。撤去予定
	湯之原橋	村道湯之原舟谷線	1934	橋面(木床版)の腐朽、耐風索の破断	現在、通行止め。撤去予定

※予算状況等による今後変わらうる

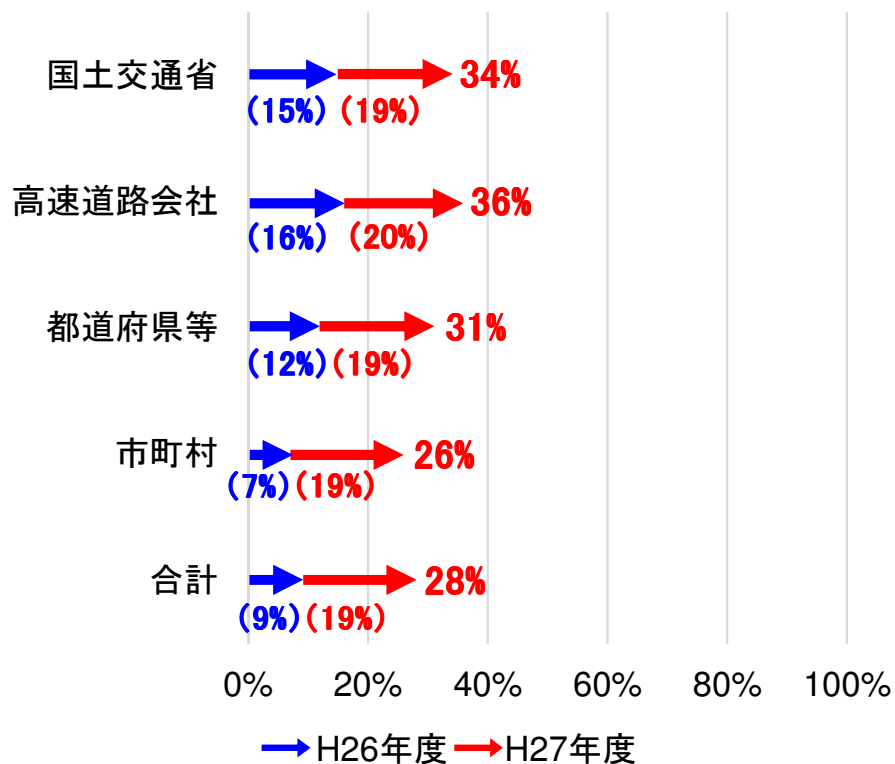
跨線橋の点検及び修繕の計画的実施 に関する省令・通達の概要

- ① 省令・告示で、5年に1回、近接目視を基本とする点検を規定、健全性の診断結果を4つに区分。
(トンネル、橋などの構造物に共通)
- ② 点検方法を具体的に示す定期点検基準を策定。(トンネル、橋などの構造物毎)
- ③ 市町村における円滑な点検の実施のため、主な変状の着目箇所、判定事例写真等を加えたものを定期点検要領としてとりまとめ。(トンネル、橋などの構造物毎)



- H26年7月からの定期点検が本格化し、平成26・27年度で橋梁 約28%、トンネル約29%、道路附属物等 約37%の点検が完了。
- 点検を実施した橋梁のうち、約12%は早期に修繕が必要。

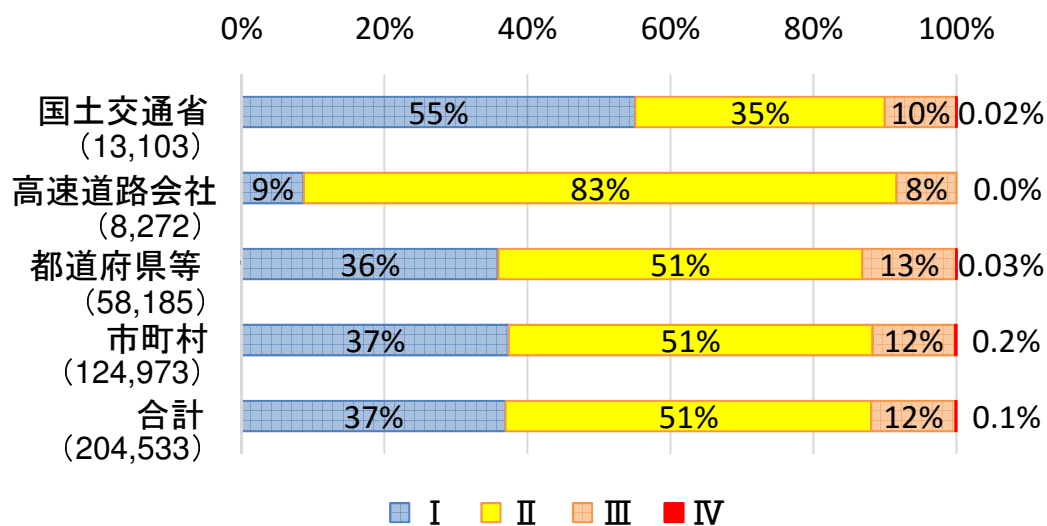
点検実施率



()内は各年度の点検実施率

※点検実施率はH26年12月末時点の施設数をもとに算出

点検結果

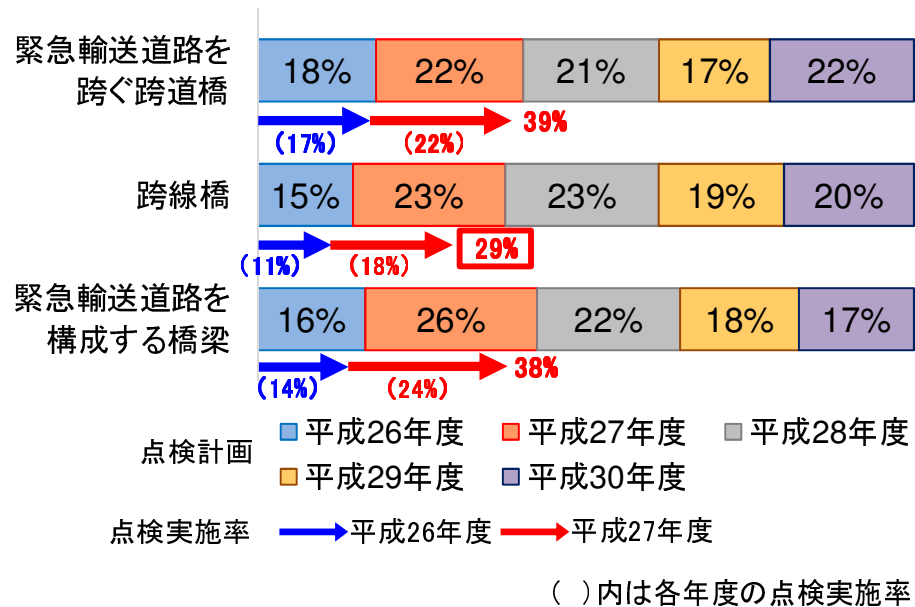


()内は点検実施数

- I 構造物の機能に支障が生じていない状態
- II 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- III 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
- IV 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

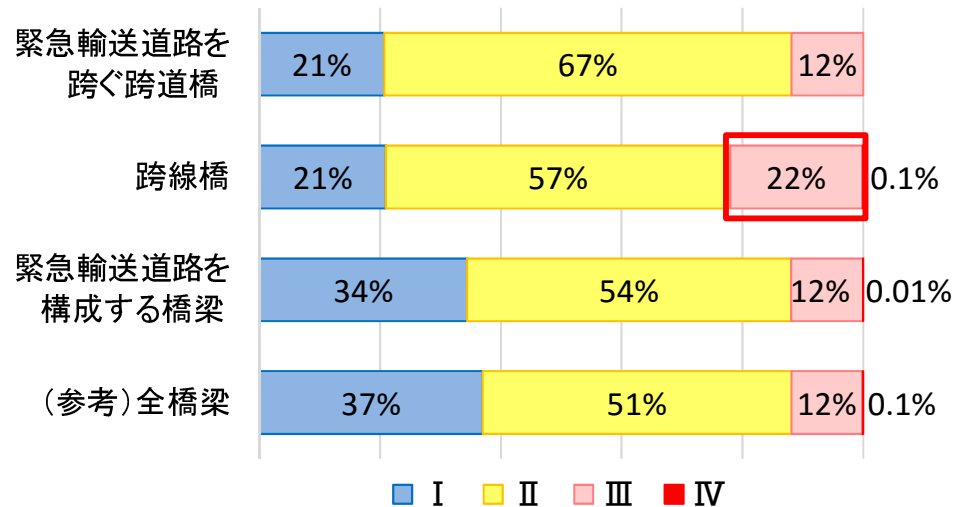
○ 第三者被害の予防等の観点から最優先で点検を推進することとしている橋梁のうち、跨線橋の点検実施率は約29%であり、点検した跨線橋のうち約22%は早期に修繕が必要。

点検計画と点検実施率



※点検計画は平成26年12月時点で策定
 ※点検実施率はH26年12月末時点の施設数をもとに算出

点検結果(H26・27累積)



通達の背景・目的

- 平成26・27年度点検結果から、跨線橋はⅢ判定が22%と高い水準
- 今後、修繕工事の増加が見込まれるが、鉄道との協議が必要となるため、点検のみならず修繕工事も計画的かつ効率的に進むような仕組みが必要
- 踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（平成28年3月）
 - (衆)「跨線橋等の老朽インフラ改修が課題となっていることから、点検・修繕を計画的かつ効率的に進められるよう仕組みを構築すること。」
 - (参)「跨線橋等の老朽化が課題となっていることから、点検・修繕を計画的かつ効率的に進められるような仕組みを構築すること。」
- 附帯決議を踏まえ、省令改正（平成28年10月28日公布、12月1日施行）
 - 道路法施行規則 第四条の五の五に次の一号を加える。
 - 四 橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路と独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構若しくは鉄道事業者の鉄道又は軌道経営者の新設軌道とが立体交差する場合における当該鉄道又は当該新設軌道の上の道路の部分の計画的な維持及び修繕が図られるよう、あらかじめ独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、当該鉄道事業者又は当該軌道経営者との協議により、当該道路の部分の維持又は修繕の方法を定めておくこと。
- 道路管理者に対し、道路局長より通達を発出（平成28年10月28日）
- 鉄道事業者に対し、鉄道局長より通達を発出（平成28年10月28日）

上の管理者 下の管理者		高速会社	直轄	公社	都道府県 市区町村	道路法外								
						その他	鉄道							
高速会社	<p>奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会</p>				<p>跨道橋 連絡部会</p> <p>【道路メンテ ナンス会議の 下部組織】</p>		<p>(仮称) 道路鉄道 連絡会議</p> <p>【道路メンテナンス 会議の下部組織】</p>							
直轄														
公社									<p>＜事務局＞ 奈良県 奈良国道事務所</p>		<p>＜事務局＞ 奈良県 奈良国道事務所</p>		<p>＜事務局＞ 近畿運輸局 奈良県 奈良国道事務所</p>	
都道府県 市区町村														
道路 法外	その他	<p>個別協議</p>				<p>—</p>		<p>—</p>						
	鉄道	<p>(仮称) 道路鉄道連絡会議 【道路メンテナンス会議の下部組織】</p>				<p>＜事務局＞ 近畿運輸局 奈良県 奈良国道事務所</p>								

対象施設

- 鉄道を跨ぐ全ての道路橋(跨線橋)
- 道路を跨ぐ全ての鉄道橋(跨道鉄道橋)
- ※跨道鉄道橋は本通達の対象外であるが、道路鉄道連絡会議では必要に応じて対象とする。

構成員

- 地方整備局(道路部、直轄事務所)
- 地方運輸局(鉄道部)
- 地方公共団体(都道府県、政令市、市町村)
- 高速道路会社(NEXCO、首都高速、阪神高速、本四高速)
- 鉄道事業者

役割

- 点検計画、修繕※計画等の調整(※修繕には耐震補強を含む)
- メンテナンスに関する情報共有
- 耐震補強に関する情報共有
- その他要望、要請事項、意見交換等

大規模修繕・更新補助(集約化・撤去の拡充)

制度概要

地方公共団体における老朽化対策を支援するため、大規模修繕・更新補助制度に集約化・撤去※を対象として拡充

※撤去については、集約化に伴って実施する他の構造物の撤去に限る

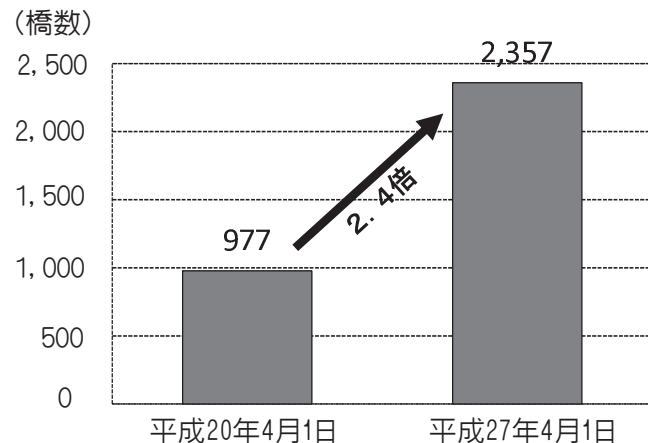
対象事業

撤去される施設が有していた機能を、同一路線の別の施設に機能を集約する事業

事業規模

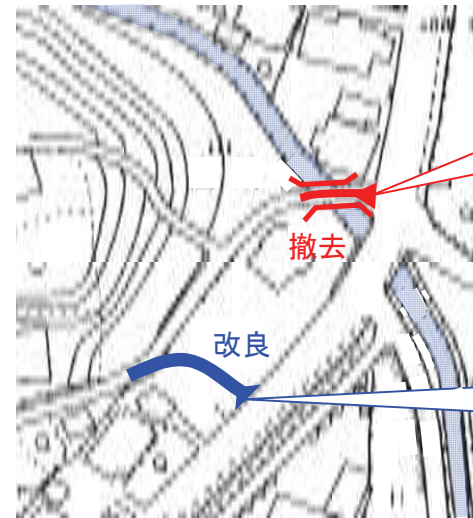
平成29年度：約45億円（国費）

〈地方公共団体管理橋梁で通行規制数が増加〉



※東日本大震災の被災地域は一部含まず

〈集約化・撤去のイメージ〉



老朽橋の撤去



道路の改良(拡幅等)



大規模修繕・更新補助 制度要綱(案)

現 行

第2 定義 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 大規模修繕・更新 次のいずれかの事業をいう。
 - イ 橋脚の補強など、構造物の一部の補修・補強により、性能・機能の維持・回復・強化を図る大規模修繕事業
 - ロ 橋梁の架替、トンネルの付替など、構造物の再施工により、性能・機能の維持・回復・強化を図る大規模更新事業

第4 事業要件

- 一 地方公共団体が策定したインフラ長寿命化計画(行動計画)において引き続き存置が必要とされているもの
- 二 略
- 三 都道府県・指定都市の管理する道路において行う事業にあつては全体事業費100億円以上のもの、市町村(指定都市を除く。)の管理する道路において行う事業にあつては全体事業費3億円以上のものであること。



見直し案

第2 定義 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 大規模修繕・更新 次のいずれかの事業をいう。
 - イ 橋脚の補強など、構造物の一部の補修・補強により、性能・機能の維持・回復・強化を図る大規模修繕事業
 - ロ 橋梁の架替、トンネルの付替など、構造物の再施工により、性能・機能の維持・回復・強化を図る大規模更新事業

※上記のイ及びロは、同一路線における複数の構造物について、その性能・機能を一部の構造物に集約するため、大規模修繕・更新を行うことに伴い実施する他の構造物の撤去を含む

第4 事業要件

- 一 地方公共団体が策定したインフラ長寿命化計画(行動計画)において引き続き存置または集約化が必要とされているもの
- 二 略
- 三 都道府県・指定都市の管理する道路において行う事業にあつては全体事業費100億円以上のもの、市町村(指定都市を除く。)の管理する道路において行う事業にあつては全体事業費3億円以上のものであること。

(9) 技術力向上に関する取り組みについて ～ 吊り橋の維持管理に関する研修会～

紀伊半島の山間部を中心に数多くの吊り橋が存在する奈良県・和歌山県の市町村職員を対象に、吊り橋の維持管理のポイントについて研修会を和歌山県道路メンテナンス会議と合同で開催。

平成28年11月30日
紀伊民報 5面

- 開催日:平成28年11月21日
- 場所:(研修会場)和歌山県田辺市役所龍神行政局
(現場研修)柿平橋
- 参加者:

・国職員	14名
・県職員	9名
・市町村職員	31名
	計 54名

※奈良県側は、19名が参加



講義状況



研修後グループ討議状況

(9) 技術力向上に関する取り組みについて ～市町村担当職員による意見交換会～

○目的

各市町村の担当職員で抱えている道路の維持管理等の課題について意見交換を行い、課題解決に向けた議論等を実施。

○開催状況

- ・8月～11月(全7回開催)
- ・自治体職員述べ103名

○内容

各市町村担当職員の維持管理に関する課題について意見交換を行った。



写真:開催状況(平成28年8月23日 奈良市役所)



写真:開催状況(平成28年10月6日 郡山市役所)

(9) 技術力向上に関する取り組みについて ～橋梁点検に関する講習～

○目的

奈良国道事務所において、道路管理担当職員及び若手職員等を対象に、道路の老朽化対策の現状、橋梁の点検調書記入や点検作業・診断の際の留意事項に関する研修会を開催。

○開催日

- ・平成28年9月6日：講習会
- ・平成28年9月7日：現場実施研修

○内容

調書作成に必要な点検時に見るべき視点や診断の際の留意事項に関する講習会と点検作業、記録等の演習。
※参加者：奈良国道事務所職員等14名



講習会実施状況



現場での点検作業、記録等の演習

(9) 技術力向上に関する取り組みについて ～3月の研修予定について～

○橋梁点検講習会(2回開催)

<目的>特に診断にスポットを当て、診断のポイントや実際の事例を用い、必要な専門知識を習得。

<開催日・場所>平成29年3月 3日(吉野土木事務所)

平成29年3月10日(中和土木事務所)

<参加人数>各50名程度

<主催>インフラ協議会事務局

○トンネル維持管理に関する研修会

<目的>トンネル点検に関する診断のポイント等に関する必要な知識を習得。

<開催日・場所>平成29年3月10日(中和土木事務所) ※橋梁点検講習会と同日開催予定

<参加人数>自治体職員50名程度

<主催>インフラ協議会事務局

○舗装点検要領に基づく舗装点検に関する研修会

<目的>舗装点検要領(平成28年10月 国土交通省 道路局)に基づく、点検の基礎知識に関する講習会

<開催日・場所>平成29年3月10日(中和土木事務所) ※橋梁点検講習会と同日開催予定

<参加人数>自治体職員50名程度

<主催>インフラ協議会事務局

(10)平成28年度の広報(パネル展)の実施状況について

■実施スケジュール(予定含む)

月		展示場所
4	前半	奈良国道事務所、奈良県庁、道の駅針T.R.S
	後半	
5	前半	奈良国道事務所、道の駅針T.R.S
	後半	
6	前半	桜井市役所、大淀町役場
	後半	
7	前半	山添村役場
	後半	
8	前半	やまと郡山城ホール
	後半	
9	前半	大和高田市中央公民館事務所、十津川村役場
	後半	
10	前半	道の駅 大淀iセンター、10/23桜井市環境フェア
	後半	
11	前半	道の駅かつらぎ
	後半	
12	前半	奈良市役所、道の駅かつらぎ
	後半	
1	前半	奈良市役所、道の駅かつらぎ
	後半	
2	前半	道の駅かつらぎ
	後半	
3	前半	道の駅かつらぎ
	後半	

＜山添村役場＞



＜やまと郡山城ホール＞



＜道の駅 かつらぎ＞



＜道の駅 大淀iセンター＞



＜十津川村役場＞



＜10/23 桜井市環境フェア＞

